6　Summary　⑴Contracting entity：Masaru Tsukamoto, Director General of Okayama Branch Japan Post Service CO, Ltd.　⑵Classification of the products to be procured：26　⑶Nature and quantity of the Products to be purchased：About 3,200,000 kWh Electricity to use in Okayama Branch Japan Post Service CO, Ltd.　⑷Delivery Period：From 1 April 2011 Through 31 March 2012　⑸Delivery place：Okayama Branch Japan Post Service CO, Ltd.　⑹Time limit of tender：5：00 PM 10 February 2011　⑺Qualification for participating in the tendering procedures：Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been Qualified through the examination of qualifications by Japan Post for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment　⑻Contact point for the notice：Shinichi Hayashi General Coordination Division, of Okayama Branch Japan Post Service CO, Ltd. 2―1―1 nakasange kita-ku okayama City Okayama Pref. 700―8799 Japan. TEL 086―227―2705

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月15日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局次長　東山　　茂

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

○第６号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　伏木富山港（新湊地区）道路（東西線）融雪設備設置工事＜電子入札対象案件・施工体制確認型総合評価落札方式・見積参考資料開示工事・入札説明会＞

⑶　工事場所　富山県射水市海竜町地内

⑷　工事内容　機械設備工　１式〔(無散水融雪設備）ヒートポンプ設備（水熱源、加熱能力901.8kW以上、循環ポンプ37kW級）１式　管路設備（放熱管（ＳＵＳ15Ａ））約3,000㎡　管路設備（ヘッダー管（ＳＧＰ―W65Ａ））約1,400m　管路設備（融雪装置送還水管(各種)）１式　不凍液注入（エチレングリコール系40％濃度）約44,000Ｌ　熱源水取水ポンプ（φ100×11kW級）１台（散水消雪設備）散水ポンプ（φ150×75kW級）４台　管路設備（消雪本管（各種））１式（取水設備）取水ポンプ（φ200×37kW級）２台（操作制御設備）ヒートポンプ制御盤　１式、消雪制御盤　１式、降雪検知器　１台、センサー設備（路面温度、路面水分）１式〕管路土工　１式　舗装工　１式〔鋼繊維補強コンクリート舗装（ｔ＝50㎜）約3,800㎡〕地覆工　１式

⑸　工期　平成24年３月23日まで（指定部分工期（舗装工及び地覆工（埋設管路外を含む））平成23年12月20日）

⑹　本工事は、入札説明書等について、インターネットを介して配付を行う試行工事である。

⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を義務づける工事である。

⑼　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。

⑽　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する。

⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑿　本工事は、情報ネットワークを活用した受発注者間の情報の電子化、共有化、承諾経路の自動化と電子納品を実施する。

⒀　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。

⒁　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒂　本工事は、入札説明会を実施する。なお、説明会の日時・場所等については入札説明書による。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体、又は単体有資格者であること。

なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成21、22年度の北陸地方整備局における「機械設備工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再決定を受けた者を除く。)でないこと。

⑷　平成７年度以降に、次に掲げる機械設備工事の元請けとしての施工実績を有する者であること。

①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者にあっては、「無散水による融雪設備（電熱線ヒーティングを除く）を設置した工事」

②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、「無散水による融雪設備を設置した工事」

ただし、特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者については、共同企業体の代表者又は単体としての実績に限る。特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

なお、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　施工計画等に対する技術的所見が適正であること。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

①　下記の(a)から(c)のいずれかの実務経験等を有する者であること。

(a)　機械工学又は電気・電子工学に関する学科を卒業後

・高等学校（旧中等学校令による実業学校を含む。）　５年以上

・高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む。）　３年以上

・大学（旧大学令による大学を含む。）　３年以上の機械器具設置工事の実務経験を有するもの。

(b)　10年以上の機械器具設置工事の実務経験を有する者

(c)　国土交通大臣が上記(a)、(b)と同等以上と認定した次の者であること。

・技術士（機械部門「選択科目は問わない」）

・技術士(総合技術監理部門「選択科目：機械に係わるもの」)

②　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者にあっては、平成７年度以降に、上記２⑷①に掲げる工事の施工経験を有する者であること。特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、平成７年度以降に、上記２⑷②に掲げる工事の施工経験を有する者であること。

なお、当該施工経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　専門技術力が適正であること。